

第1章 計画策定の趣旨

食を取り巻く環境は、核家族化，共働き家庭の増加，生活様式の多様化及び外食産業の発展などにより大きく変化しています。これに伴い幼児期からの生活リズムの乱れ，小中学生の朝食の欠食や野菜の摂取量の不足，さらには過食や栄養バランスの崩れた食事による生活習慣病の増加など健康問題が表面化しています。

また，食の安全性が叫ばれる中で，地産地消についてもクローズアップされており，このような状況を踏まえて，本町では地域特性を生かした食育の取り組みを総合的かつ計画的に推進するため平成21年3月に「たいわの食育～大和町食育推進計画～」(以下第1期計画とします。)を策定し食に関する各種分野の人々が一体となり，食育推進に取り組んできました。

しかしながら、食を取り巻く環境の変化等に起因した、朝食欠食や肥満・メタボリックシンドロームなど生活習慣病の課題は継続しており、改善に向けたより具体的な取り組みを展開する必要があります。

このような状況を踏まえ、第1期計画の取り組みを基本としながら、「子どもからの健康づくり」と「みんながつながる食育」に重点をおき、これまで構築された推進体制を積極的に展開するため「大和町第2期食育推進計画」を策定します。

第2章 計画の位置づけ

本計画は，食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画であり，大和町第四次総合計画に位置づけるとともに，「健康たいわ21プラン」など関連計画との整合性を図ります。

